

令和8年度

「A-wood」需要拡大事業 はじまります。

最大
50万円
補助

青森県産材を 使った建物づくりを 支援します。

A-woodとは川上から川下まで
All青森の人と技術で「森林から街へつなぐ」木材です。
青森県の豊かな森林を守るため、地域経済の活性化のため、
積極的に県産材の使用に取り組む意欲ある事業者を支援します。



事業申込は
こちらから

事業者登録は
こちらから



事業対象者

建設業法の規定に基づく建築工事業又は大工工事業の許可を受け、県内に事業所を有している者のうち、青森県「A-wood」事業者に登録し県産材の積極的な利用に取り組む者。

補助対象経費

県内で施工する建築物の新築工事、リフォーム(増築・改築・修繕・模様替)工事、内装・外装木質化工事及びこれらに伴う外構工事における県産材の使用に要する経費。
国及び地方公共団体が整備する建築物を除く。

補助の条件

1. 県産材を1棟につき1㎡以上使用していること。
2. 令和8年4月1日以降に木工事に着手したもの。

補助金の額

県産材の使用量1㎡につき5万円。
1棟当たりの上限額は50万円、かつ1事業者(1会社法人)当たりの上限額は150万円。

募集方法

募集開始から12月末までの間、先着順で事業申込を受付。申込金額が予算額に達し次第、募集を中止し、募集期間内に辞退者が出た場合は募集を再開する。

